

予防接種から身を 守らねばならない矛盾

予防接種情報センター京都

栗原 敦

世間では昔のことになった MMR（新 3 種混合ワクチン、M=はしか M=おたふくかぜ R=風しん）は、89 年 4 月導入、その 5~7 月には死亡、難聴、小児片麻ひが続発、以後、無菌性髄膜炎が多発したにもかかわらず 4 年余りも漫然と続けられた悪名高いワクチンでした。93 年 4 月に中止。

その渦中、90 年 8 月にワクチン
トークが誕生しました(大阪にて)。

93 年 12 月、大輔くん、花ちゃん達の MMR 大阪訴訟がはじまり、被告国・メーカー（阪大微研会）の責任を認める判決（03.3.13）が下りました。国は控訴しました。

事故発生後、すぐに中止してそれまでの「はしか」単独接種に戻すというあたりまえの判断をしなかったこと。カナダで阪大微研会

製おたふくかぜワクチンを含む MMR が中止となっていたこと。

しかし強行され、大輔くんや花ちゃん達が犠牲となったこと。十分に破綻した MMR なのに、他のワクチンも導入、犠牲者をだしながら、4 種類の MMR を比べる実験までしたこと。阪大微研会が無断で製造方法をかえ、副作用を多発させたこと。おまけに、92~93 年にかけて、わかっただけでも 12 都道府県で 2400 人ほど、推定で全国の 5 千から 1 万人の子どもに「期限の切れた」ワクチンが接種されたこと。当時そのことを知りうる立場にあった行政担当者（市区町村・都道府県・国）全てが放置したこと。その上、国は「期限の切れたワクチンは使われていません」とうそをついていたこと。

それなのに国や阪大微研会は裁判で責任を否定し続けました。そんな予防接種行政と業界からわが子の身を守らねばならない現実があることを肝に銘じています。

予防接種から
身を守らねば
ならない矛盾